

農林水産大臣 山本 有二 殿

食料・農業・農村政策審議会

会長 生源寺 眞一

答 申

本日、諮問された次の事項について、下記のとおり答申する。

- 1 平成29年度の指定食肉の安定価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項（平成28年12月16日付け28生畜第1032号）
- 2 平成29年度の肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項（平成28年12月16日付け28生畜第1034号）

記

- 1 豚肉の安定価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
牛肉の安定価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
- 2 肉用子牛の保証基準価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
肉用子牛の合理化目標価格については、平成29年度につき試算に示された考え方で定めることは、妥当である。